健康推進課

04-01-02-380 成人保健対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	务	基礎となる法	令 健康増進法	、がん対策基本	法			
	目指すま	きちの姿	みんなが明るく、	安心して、いきい	きと暮らしている	<b>Sまち</b>			
第五次総合計画	政策	В1	生涯にわたって	<b>生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり</b>					
基本計画体系	施策	1	ライフステージに	イフステージに応じた健康支援と健康づくり					
	関連す	る施策	_	_	_	_	_		
関連する個別計画	_	_							
関連する報告書など	_								
これまでの見直し・改善など	検診に内がん検診	・ 建康増進法に基づき、各種健康診査やがん検診を実施。平成29年度より、国の指針に基づき、胃がん 検診に内視鏡検査を導入し、乳がん検診の視触診を廃止した。また、胃がん検診・肺がん検診・子宮頸 ぶん検診に自己負担金を導入した。令和元年度には受動喫煙防止条例を施行し、喫煙スポットの改 変、受動喫煙防止に係る看板や路面シートの設置等により受動喫煙防止の啓発を行った。					官頸		

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標 新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、より多くの市民が健康に過ごせるよう各種検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。生活保護受給者の健康診査の受診率向上に努める。各検診の受診勧奨等啓発に努め受診促進を図る。受動喫煙防止対策について、条例の周知及び啓発に努める。

予算の執行方法

・各種検診の業務委託料、受診勧奨等、受動喫煙防止対策の普及啓発

事業の成果

- ・生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣の改善等につながった。
- ・受動喫煙による健康被害の防止につながった。

### ◇事業にかかる費用

<u>V</u>	<del>尹 オ</del>	ミニかがる其用					
		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	算額(単位:千円)	130,747 ∓ฅ	128,694 ∓ฅ	170,111 ∓ฅ	139,124 ∓ฅ	145,523 ∓ฅ
	事業	にかかる実コスト	193,783 ∓用	192,498 千円	237,072 千円	190,259 千円	196,903 千円
	+	国庫支出金	1,211 千円	1,349 千円	1,245 千円	1,358 千円	1,321 千円
	直接	都支出金	7,327 千円	15,534 千円	52,227 千円	11,171 千円	9,031 千円
	<b>接</b>	地方債	0 千円				
内	費	その他特定財源	1,506 千円	1,509 千円	2,844 千円	1,341 千円	1,200 千円
訳		一般財源	120,703 千円	110,302 千円	113,795 千円	125,254 千円	133,971 壬円
ш	間	職員人件費	57,284 千円	57,880 千円	61,279 千円	45,455 千円	44,974 千円
	接経	《従事人員数》	6.50 人	6.89 人	7.14 人	5.43 人	5.43 人
	費	その他の人件費	5,752 千円	5,924 千円	5,682 千円	5,680 千円	6,406 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	各種検診の受診者数(各種がん検診・健康	目標	41,671	39,840	39,715
(アウトプット)	診査等)	結果	34,920	35,034	
	各種検診の達成率(各種がん検診・健康診	目標	100%	100%	100%
(アウトカム)	查等) 	結果	83.8%	87.9%	_

特記事項

の成	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
の推移標	ニーズ的	財一 源般		各種がん検診における受診率向上・精度管理の向上に努めるとともに、有効性評価等を踏まえ検 診方法の見直しについても検討する必要がある。
В	Α	Α	イ	受動喫煙防止条例の周知及び受動喫煙を防止するための環境整備に努める。

## <成人保健対策事業>

# ◇執行状況及び成果等 1 健康手帳の交付

年度	29	30	元	2	3
交付者数	40人	30人	28人	30人	22人

2 健康診査

項目	年度	29	30	元	2	3
	実施回数	8	8	8	8	8
30代健康診査	受診者数 (人)	618	686	643	565	593
	実施期間	5月~1月	5月~1月	5月~1月	6月~2月	5月~1月
成人健康診査	受診者数 (人)	288	407	413	423	392
Trw 1 1 2 2 10 20	実施期間	5月~1月	5月~1月	5月~1月	6月~2月	5月~1月
肝炎ウイルス検診	受診者数 (人) B型/C型	550/547	594/595	575/577	567/566	485/485
甲のARの松木	実施期間	5月~1月	5月~1月	5月~1月	6月~2月	5月~1月
胃のABC検査	受診者数 (人)	214	183	205	213	204
集田岸松為	実施期間	5月~3月	5月~3月	5月~3月	6月~3月	5月~3月
歯周病検診	受診者数 (人)	558	541	484	478	614
胃がん検診	実施回数 (回)	26	20	19	14	14
(バリウム検査)	受診者数 (人)	769	613	530	531	458
胃がん検診	実施期間	5月~1月	5月~1月	6月~1月	6月~3月	6月~1月
(内視鏡検査)	受診者数 (人)	1, 062	780	1,091	713	1, 070
大腸がん検診	実施期間	5月~3月	5月~3月	5月~3月	6月~3月	5月~3月
八 <i>間 № 10</i> 1 (東 1)	受診者数 (人)	21, 107	21, 217	21, 788	20, 242	20, 178
肺がん検診	実施回数 (回)	16	16	15	14	14
かり ハ・ハーク 1安 16シ	受診者数 (人)	922	827	764	866	861
前立腺がん検診	実施期間	5月~3月	5月~3月	5月~3月	6月~3月	5月~3月
时立二//k//2-707英元/	受診者数 (人)	691	735	703	566	554
乳がん検診<個別>	実施期間	5月~3月	5月~3月	5月~3月	6月~3月	5月~3月
	受診者数 (人)	3, 716	3, 763	3, 844	3, 825	4, 149
子宮頸がん検診	実施期間	5月~3月	5月~3月	5月~3月	6月~3月	5月~3月
	受診者数 (人)	5, 211	5, 169	5, 121	5, 365	5, 476
合計		36, 253	36, 110	36, 738	34, 920	35, 034

## 3 健康教育

項目	年度	29	30	元	2	3
生活習慣病	実施回数 (回)	1	2	1	0	0
予防講座	受講者数 (人)	20	33	11	0	0
地区組織活動	実施回数 (回)	16	9	21	3	4
(出張教育)	参加者数 (人)	504	543	1, 419	51	109

<sup>※</sup> 生活習慣病予防講座の受講者数については、延人数を掲載。

## 4 健康相談

項目	年度	29	30	元	2	3
健康相談	実施回数 (回) 参加者数 (人)	17回	19回	19回		19回
栄養相談	実施回数 (回) 参加者数 (人)	98人	96人	63人	46人	47人
歯周病相談	実施回数 (回)	5	3	3	2	3
图 归 仍 怕 成	参加者数 (人)	24	9	8	5	8

<sup>※</sup>健康相談及び栄養相談の実績には骨相談の実績を含みます。

健康推進課

04-01-02-381 休日等診療事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法	令 医療法					
	目指すまちの姿	まちの姿。みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち						
第五次総合計画	政策 B1	生涯にわたって	主涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり					
基本計画体系	施策 2	健康を支えるネ	建康を支えるネットワーク					
	関連する施第	<del>-</del>	_	_	_	_		
関連する個別計画	_							
関連する報告書など								
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	年度から、平原	木日等診療事業は、昭和48年度から(社)多摩市医師会に委託し、輪番制により事業を開始。昭和63 年度から、平成16年6月までは応急診療も併せて行った。昭和50年度に多摩消防署内に設置した急患 テレホンセンターは、毎日24時間体制で病院の案内を実施。						

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標 休日等において診療施設を確保し、急病患者に対する応急診療(内科・小児科)を実施することにより市民の生命と健康を守ることを目的とし、輪番施設は昭和48年度から(社)多摩市医師会に委託し実施。昭和50年度から多摩消防署内に、急患テレホンセンターを設置し、多摩消防署と(社)多摩市医師会の協力を得て、毎日24時間体制で病院の案内を行い、急病に対する不安を解消する。

予算の執行方法

休日等診療事業業務委託料、急患テレホンセンター電話料

事業の成果

休日等における診療施設を確保し、市民の初期救急医療を提供した。

### ◇事業にかかる費用

<u>V</u>	<del>尹 オ</del>	ミニかかる食用					
		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	算額(単位:千円)	8,042 ∓ฅ	8,289 ∓用	<b>9,461</b> ∓ฅ	8,533 ∓ฅ	7,722 千円
	事業	にかかる実コスト	8,306 千円	8,541 千円	9,718 壬円	8,784 千円	7,970 千円
		国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	直接	都支出金	4,005 千円	3,998 千円	4,262 千円	3,905 千円	3,830 千円
	経	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
内	費	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
訳		一般財源	4,037 千円	4,291 千円	5,199 千円	4,628 千円	3,892 千円
μ/\	間	職員人件費	264 千円	252 千円	257 千円	251 千円	248 千円
	接経	《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人
	費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

#### ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標	休日等における診療施設を安定的に確保 し、急病患者に対する応急診療(内科・小児	目標	72日 365日	72日 365日	75日 365日
	科)を実施する。急患テレホンセンターで24 時間体制で医療機関を案内する。	結果	72日 365日	72日 365日	
	休日等に急病となった市民が、安心して初 期救急診療を受けることができる体制の確保	目標	_		
(アウトカム)	が事業目的であるため成果指標は指定しない。	結果	_	_	_

特記事項

の成果	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
推移標	ニーズ	財一 源般	向後 性の	休日等において、急病患者に対する応急診療(内科・小児科)を実施する診療施設を必要量維持することで、市民の生命と健康を守ることに努める。
В	N	N	イ	りのことで、川氏の生即と健康を可ることに劣める。

## <休日等診療事業>

## ◇執行状況及び成果等

## 1 休日診療(輪番初期医療施設)

項目 年度	診療 日数	利用 者数	1日平均 利用者数	経費 (休日診療事業業務委託料)
29	72日	4,035人	56.1人	8,008,485円
30	73日	3,065人	42.0人	8, 258, 573円
元	76日	3,453人	45.5人	9, 430, 093円
2	72日	1,829人	25.4人	8, 496, 973円
3	72日	1,576人	21.9人	7, 691, 596円

## 2 急患テレホンセンター電話料

年度	取扱日数	取扱件数	1日平均 取扱件数	経 費
29	365日	1,882件	5. 2件	34,007円
30	365 日	1,174件	3.2件	30,673円
元	366日	801件	2.2件	30,790円
2	365日	771件	2.1件	35,857円
3	365日	763件	2.1件	31,058円

健康推進課

04-01-02-383 休日歯科応急診療事業

## ◇事業の位置づけ等

<u> </u>							
事務の種類	自治事務	基礎となる法令 医療法					
	目指すまちの姿	みんなが明るく、	安心して、いきい	きと暮らしている	るまち		
第五次総合計画	政策 <b>B1</b>	生涯にわたって	<b>上涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり</b>				
基本計画体系	施策 2	健康を支えるネ	ま康を支えるネットワーク				
	関連する施策	_	_	_	_	_	
関連する個別計画	_						
関連する報告書など	_						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	科応急診療に基	きづき、事業を拡え く託をしていたもの え委託料の見直し	大し、一般休日に のを、市町村が直	おいても実施。 接地区歯科医師	平成14年度から 可会に委託。 平成	が実施する休日 東京都が地区歯₹ 17年度行財政再 て、委託先である	斗 F構

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標 応急処置を必要とする患者を対象に、市民の健康を守るため休日の歯科診療を実施している。 休日において応急診療が必要な患者に対し、診療施設を確保し診療を実施することにより、患者の不 安を解消する。

予算の執行方法

業務委託料

事業の成果

休日において、必要な歯科応急診療が受けられる。

### ◇事業にかかる費用

		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	算額(単位:千円)	7,013 ∓⊞	7,135	7,675 ∓ฅ	7,332	7,190
3	事業	にかかる実コスト	<b>7,277</b> ∓円	7,387 ∓円	<b>7,932</b> ∓ฅ	7,583 ∓用	7,438 ∓用
	+	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	直接	都支出金	3,327 千円	3,327 千円	3,327 千円	3,327 千円	3,327 千円
	<b>接</b>	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
内	費	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
訳	(	一般財源	3,686 千円	3,808 千円	4,348 千円	4,005 千円	3,863 千円
ц/ С	間	職員人件費	264 千円	252 千円	257 千円	251 千円	248 千円
	接経	《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人
	費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

#### ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
伯男伯宗	休日に歯科応急診療が必要な患者に対し、 歯科診療施設を確保し、歯科治療を実施す	目標	72日	72日	75日
$I \cap Y \cap X \cap Y \cap Y$			72日	72日	
成果指標	休日において、歯科応急処置を必要とする 患者が、応急診療を受けることができる体制	目標	_	_	_
(/ / / /	確保が事業目的であるため、成果目標は設 定しない。	結果	_	_	_

特記事項

◇自己<u>点検</u>

の成果	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
推移標	ニ <sub>ー ズ</sub>	財一源般	向後 性の	本事業は、本来かかりつけ医のある患者に、休日の対応として応急処置を施すなどのセーフティ ネットの役割を担っているが、本市にとって適切な診療体制を検討するため、委託先である八南歯
В	N	N	ウ	科医師会と協議していく。

## <休日歯科応急診療事業>

## ◇執行状況及び成果等

## 1 休日歯科応急診療事業状況

	診療日数	利用者数	1日平均利用者	経費 (業務委託料等)
平成29年度	72日	161人	2.2件	7, 012, 754円
平成30年度	73日	179人	2.5件	7, 134, 905円
令和元年度	76日	238人	3.1件	7, 675, 121円
令和2年度	72日	154人	2.1件	7, 331, 604円
令和3年度	72日	156人	2. 2件	7, 189, 866円

健康推進課

04-01-02-385 | 障がい児(者)等歯科診療事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法	令 医療法					
	目指すまちの姿	姿 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち						
第五次総合計画	政策 <b>B1</b>	生涯にわたって	涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり					
基本計画体系	施策 2	健康を支えるネ	ットワーク					
	関連する施策	_	_	_	_	_		
関連する個別計画	_							
関連する報告書など	_							
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成24年度 10 平成24年度 10	平成21年度 検討会の結果を受け、診療所の役割を見直し、委託料単価を見直した。 平成24年度 10月から摂食・嚥下機能診療を開始した。 平成24年度 10月から摂食・嚥下機能診療を開始した。 平成29年度 耐用年数経過のため老朽化した機器の買替をした。						

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標 地域の歯科診療所で診療を受けることが困難な障がい者等を対象に、歯科診療施設を設け受診の機会を提供し、市民の健康を守る。 地域の歯科診療所を補完するセンター的な役割として、地域の歯科診療所に受診が困難な障がい者

運営協議会委員謝礼、修繕料、電話料、業務委託料

等へ、安心した歯科治療の場を確保する。

事業の成果

予算の執行方法

地域の歯科診療所で診療を受けることが困難な障がい者等に対して、適切な歯科医療を実施した。

### ◇事業にかかる費用

		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	算額(単位:千円)	50,762 千円	33,296 ∓ฅ	34,494 千円	33,246 千円	33,695 ∓ฅ
1	事業	にかかる実コスト	51,026 千円	33,548 千円	34,751 ∓用	33,497 千円	33,943 ∓用
	+	国庫支出金	0 千円				
	直接	都支出金	0 千円				
	<b>接</b>	地方債	0 千円				
内	費	その他特定財源	3,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
訳	K	一般財源	47,762 千円	33,296 千円	34,494 千円	33,246 千円	33,695 千円
H/ C	間	職員人件費	264 千円	252 千円	257 千円	251 千円	248 千円
	接経	《従事人員数》	0.03 人				
	費	その他の人件費	0 千円				

### ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
<b>伯</b> 期 相 悰			99日	97日	99日
	たる。 たの機会を提供する。	結果	99日	98日	_
	歯科診療を必要とする障がい児(者)等が歯 科診療所で受診できる体制の確保が事業目	目標			_
	的であるため、成果指標は設定できない。	結果	_		_

特記事項

の成	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
の推移標	ニーズ的	財一 源般		地域の診療所で治療を受けることが困難な障がい児(者)等の診療の場を確保する目的で設置している。障がい児(者)を専門に診察する診療所が少ないため、他市からの受診も多く、重度障害を
В	N	N	イ	持つ患者の受け入れの際には、受診待ちとなる場合がある。

## <障がい児(者)等歯科診療事業>

## ◇執行状況及び成果等

1 障がい児(者)等歯科診療

年 度	度 診療日数 利用者 1日平均利用者		経費(運営業務委託料)	
29	97日	1,284人	13. 2人	32, 158, 509円
30	30 100日 1,304人		13. 0人	32, 738, 015円
元	100日	1,210人	12. 1人	33, 531, 268円
2	99日	1,083人	10.9人	32, 624, 064円
3	98日	1,109人	11. 3人	33, 135, 212円

## 2 障がい児(者) 等診療運営協議会開催回数及び謝礼額

実施回数	委員謝礼額	内 訳
0回	_	会長 12,500円×0回 副会長 11,800円×0回 委員 10,700円×0回×3人

健康推進課

04-01-02-388 歯科医療連携推進事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事	务	基礎となる法	令 医療法					
	目指する	まちの姿	みんなが明るく、	安心して、いきい	きと暮らしている	<b>Sまち</b>			
第五次総合計画	政策	В1	生涯にわたって	上涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり					
基本計画体系	施策	2	健康を支えるネ	は康を支えるネットワーク					
	関連す	る施策	_	_	_	_	_		
関連する個別計画	_								
関連する報告書など	_								
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など		年度 摂 年度 摂	食•嚥下機能支持	爰推進事業を開始 受推進協議会は	冶		定着推進を強化		

## ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、 令和3年度の目標 障がい児(者)や在宅要介護者等が身近な地域で必要な歯科医療サービスが受けられるよう、障がい者等の歯科診療を行うかかりつけ歯科医の定着を推進し、機能分担の明確化と連携システムの確立を図る。

予算の執行方法

業務委託料

事業の成果

相談や紹介を行い、障がい者や要介護高齢者等が身近な地域で必要なかかりつけ歯科医の定着を 図った。

### ◇事業にかかる費用

		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	決算額(単位:千円)		決算額(単位:千円)		633 ∓ฅ	591 ∓ฅ	<b>490</b> ∓ฅ	406 ∓ฅ	396 ∓ฅ
1	事業	にかかる実コスト	1,514 千円	<b>759</b>	<b>662</b> ∓円	<b>573</b> ∓用	562 千円		
	-	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		
	直接	都支出金	308 千円	279 千円	241 千円	198 千円	198 千円		
	<b>接</b>	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		
内	費	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		
訳		一般財源	325 千円	312 千円	249 千円	208 千円	198 千円		
н/	間	職員人件費	881 千円	168 千円	172 千円	167 千円	166 千円		
	接経	《従事人員数》	0.10 人	0.02 人	0.02 人	0.02 人	0.02 人		
	費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標	障がい者や要介護者等が、地域で歯科医療 サービスが受けられるよう、かかりつけ歯科	目標	_		
(アウトプット)	医の定着を推進する事業であり、成果を数 値で表すことは適切でない。	結果			
成果指標	同上	目標			
(アウトカム)	]#1 <u>1</u> -	結果	_	_	_

特記事項

<u> </u>								
の成	今後の見通し		今後の見通し		今後の見通し		方今	今後の課題や方向性に関するコメント
推り	ニーズ的	財一 源般	向後 性の	今後、多摩市版地域包括ケアシステムの取り組みの中で、本事業のあり方について検討する。				
В	В	В	イ					

## <歯科医療連携推進事業>

## ◇執行状況及び成果等

## 1 歯科医療連携推進事業内容

年度	事業内容と実績		経費
	歯科医紹介申請件数	5件	
29	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	1件	586,880円
	歯科衛生士相談業務(摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	291件	
	コーディネーター (歯科医) へつないだ件数	3件	
30	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	2件	545, 176円
	歯科衛生士相談業務(摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	122件	
	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	4件	
元	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	0件	490, 320円
	歯科衛生士相談業務(摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	21件	
	コーディネーター (歯科医) へつないだ件数	7件	
2	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	2件	405,963円
	歯科衛生士相談業務(摂食・嚥下相談、出張教育を含む)	7件	
	コーディネーター(歯科医)へつないだ件数	6件	
3	在宅歯科診療支援用機材貸し出し件数	1件	396,000円
	歯科衛生士相談業務(電話相談、摂食・嚥下相談、出張教育を	と含む)10件	

## 2 歯科医療連携推進協議会開催回数及び謝礼額

年度	実施回数	委員謝礼額	内訳
30	1回	45, 700円	会長 12,500円×1回 副会長 11,800円×1回 委員等 10,700円×2人×1回
元	0回	0円	令和2年2月28日に開催予定していた協議会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした。
2	1回	0円	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とした ため、委員謝礼は発生しなかった。
3	1回	0円	新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とした ため、委員謝礼は発生しなかった。

健康推進課

04-01-02-392 小児初期救急準夜診療事業

### ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	务	基礎となる法	令 医療法				
	目指すま	ちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち					
第五次総合計画	政策	В1	生涯にわたって	生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせるまちづくり				
基本計画体系	施策	2	健康を支えるネットワーク					
	関連する	る施策	_	_	_	_	_	
関連する個別計画	_							
関連する報告書など								
							,	

事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など 昭和55年度から実施していた準夜診療事業(内科・小児科)を、平成17年度に小児科に特化した新たな事業として事業移行し、「小児初期救急準夜診療事業」とした。あわせて東京都の「健やか小児救急応援事業」を受け、こども準夜診療所の利用促進と子どもの救急措置についての普及・啓発を行った。

### ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和3年度の目標 小児科医による準夜診療所「多摩市こども準夜診療所」を健康センター内に開設し、小児医療体制の 充実を図る。

予算の執行方法

準夜診療所電話料、小児初期救急準夜診療業務委託料

事業の成果

年間を通して準夜における小児医療施設を確保し、小児科医による小児の初期救急医療を提供した。また乳児健診等で「多摩市こども準夜診療所」の周知を図った。

### ◇事業にかかる費用

		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
	決算額(単位:千円)		決算額(単位:千円)		決算額(単位:千円)		36,940 ∓ฅ	36,968 ∓ฅ	37,505 ∓ฅ	37,730 ∓ฅ	37,680 ∓ฅ
1	事業	にかかる実コスト	37,204 千円	37,220 千円	37,762 ∓円	37,981 ∓用	37,928 千円				
	1	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
	直接	都支出金	5,010 千円	5,010 千円	5,010 千円	5,010 千円	5,010 千円				
	<b>接</b>	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
内	費	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
訳		一般財源	31,930 千円	31,958 千円	32,495 千円	32,720 千円	32,670 千円				
E/\	間	職員人件費	264 千円	252 千円	257 千円	251 千円	248 千円				
	接経	《従事人員数》	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人	0.03 人				
	費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				

#### ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標	こども準夜診療日数	目標	365日	365日	365日
(アウトプット)	ここも中仪的原日数	結果	365日	365日	
成果指標	準夜間帯に急病になってしまった子どもが、 安心して準夜救急診療を受けることができる	目標	_	_	_
	体制を確保することが、事業の目的であるた め成果指標は設定しない。	結果	_	_	_

特記事項

の成	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
の推移標	ニーズ的	財一 源般	向後 性の	小児科の医師が限られる中で、市民が安心して受診ができるよう、適切な診療体制の確保維持に
В	N	N	イ	努める。 

## <小児初期救急準夜診療事業>

## ◇執行状況及び成果等

小児初期救急準夜診療:平成17年8月から実施

		休日準夜			平日準夜	-	経費
年度	診療日数	利用者数	1日平均 利用者数	診療日数	利用者数	1 日平均 利用者数	(小児準夜診療業務委託 料)
29	121日	725人	6.0人	244日	705人	2.9人	36, 907, 562円
30	121日	688人	5.7人	244日	640人	2.6人	36, 935, 107円
元	126日	593人	4.7人	240日	553人	2.3人	37, 471, 344円
2	122日	120人	1.0人	243日	170人	0.7人	37, 696, 109円
3	123日	268人	2.2人	242日	246人	1.0人	37, 644, 818円

<sup>※</sup> 休日準夜の診療日数には、土曜日を含む。

## 04-01-02-971 | 新型コロナウイルスワクチン接種事業

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

### ◇事業開始の経緯

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として 新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的に、令和3年4月より医療従事者等を対象 に初回(1・2回目)の新型コロナウイルスワクチン接種を開始した。5月からは一般市民を対象に集 団及び個別接種を実施し、令和4年1月からは3回目(追加)の接種を実施した。

## ◇執行状況及び成果等 1,356,004千円(令和2年度からの繰越明許予算分含む) 【執行状況】

1 報酬 3.507千円

<主な内容>

会計年度任用職員の報酬

#### 2 旅費 202千円

<主な内容>

会計年度任用職員の通勤費

#### 3 需用費 9,216千円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場用消耗品の購入
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の電気料
- ・多摩センター接種会場の電気料及び水道料

#### 4 役務費 19.250千円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種券等送付に係る郵便料
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の電話料
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び集団接種会場のインターネット回線利用料

#### 5 委託料 1,202,322千円(令和2年度からの繰越明許予算分含む)

#### <主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター等業務委託
- ・接種券等印刷及び封入封緘業務委託
- ・接種予約システム開発及び運用支援業務委託
- 集団接種関連業務委託
- 個別接種関連業務委託
- 職域接種関連業務委託
- 産業廃棄物処理業務委託
- ・集団接種会場巡回送迎バス運行業務委託
- ・新型コロナウイルスワクチン等配送業務委託
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室機械警備業務委託
- ・AI自動応答専用コールセンターシステム運用支援業務委託
- ·外国人支援(通知物等翻訳)業務委託
- ・集団接種会場用パーテーション作成業務委託
- 被接種者移動支援業務委託
- ・予診票等文書保管及び移送業務委託
- ·接種会場誘導案内看板設置業務委託

### 6 使用料及び賃借料 98.754千円

<主な内容>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の借上げ
- ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター及び市執務室の備品等借上げ
- ・集団接種会場借上 (リンクフォレスト・さくらゲート・JTBフォレスタ・多摩センターペペリビル)
- ・A I 自動応答専用コールセンター使用料

## 7 工事請負費 3,894千円

<主な内容>

・健康センター会議室改修工事(電気設備・空気調和改修含む)

#### 8 償還金・利子及び割引料 18.858千円

<主な内容>

・令和2年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金

## 【成果】新型コロナワクチン接種の状況(令和4年3月31日時点 ※1)

【初回接種】	65歳以上	12歳以上	5~11歳
接種対象人口※2	42,863	135,337	8,320
1回目接種者数	40,433	118,821	996
2回目接種者数	40,311	118,090	669
1回目接種率	94.3%	87.8%	12.0%
2回目接種率	94.0%	87.3%	8.3%

【追加接種】	65歳以上	18歳以上
接種対象人口※2	42,863	127,767
3回目接種者数	36,319	78,737
3回目接種率(市)	84.7%	61.6%
3回目接種率(国)※3	81.9%	48.1%
3回目接種率(都)※3	80.8%	49.0%

- ※1 令和4年3月31日時点でワクチン接種記録システム(VRS)に登録済みの速報値
- ※2 接種対象人口は、総務省が公表している「令和3年住民基本台帳年齢階級別人口 (市町村別)」を使用している。

なお、12歳~14歳人口は10歳~14歳人口を5分の3したもの、18歳・19歳人口は 15歳~19歳人口を5分の2したものを使用している。

※3 国・都の3回目接種率は令和4年3月30日時点の公表値

コミュニティ・生活課

04-01-03-393 斎場・霊園管理経費

### ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事	务	基礎となる法	令 墓地・埋葬等	等に関する法律			
	目指する	まちの姿	いつまでもみんれ	なが住み続けられ	いる安全で快適な	まち		
第五次総合計画	政策	E2	安心して快適に	心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
基本計画体系	施策	2	適正な公共施設	適正な公共施設等の維持・更新				
	関連す	る施策	_	_	_	_	_	
関連する個別計画	_							
関連する報告書など	_							
	<b>6</b> 124		PPS In IV. PP. S. S.	6 F 10				4.6

事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など 多摩ニュータウン関連施設として、南多摩斎場は昭和50年、南多摩都市霊園は昭和51年に開設。南多摩斎場は一部事務組合である南多摩斎場組合により運営している。また南多摩都市霊園は、八王子市が管理・運営しているものを共同利用している。

### ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標 市民に斎場及び墓地を提供できるよう、南多摩斎場及び南多摩都市霊園の施設を、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、適切に維持管理する。

令和3年度は引き続き、南多摩斎場については市民の経済的負担を軽減できるように式場、火葬室等を提供し、南多摩都市霊園については墓地を必要とする市民に対して区画募集を行う。

予算の執行方法

南多摩斎場及び八王子市(南多摩都市霊園)に対する負担金の支出

事業の成果

南多摩斎場について、円滑に市民の利用に供することができた。 南多摩都市霊園について、4区画の使用者を募集し、全4区画の使用者を決定した。

### ◇事業にかかる費用

		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	算額(単位:千円)	43,041 ∓ฅ	45,054 ∓ฅ	35,776	26,829	32,282 ∓ฅ
	事業	にかかる実コスト	49,651 ∓円	51,354 千円	<b>42,213</b> ∓用	33,107	38,494 千円
	1	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	直接	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	<b>按</b>	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
内	性 費	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
訳	_	一般財源	43,041 千円	45,054 千円	35,776 千円	26,829 千円	32,282 千円
Π/\	間	職員人件費	6,610 千円	6,300 千円	6,437 千円	6,278 千円	6,212 千円
	接経	《従事人員数》	0.75 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人	0.75 人
	費	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

#### ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標(アウトプット)	南多摩斎場組合負担金の額		37,690,790円	37,474,452円	38,123,376円
			24,371,644円	29,621,218円	
成果指標(アウトカム)	南多摩斎場(式場・火葬場)の利用数	目標	1,518件	1,579件	1,642件
	用夕  年月 物 (八物·八年物) り 利用数		1,336件	1,519件	_

特記事項

の成	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
の推移標	ニーズ的	財一 源般	向後 性の	高齢化の進行など今後の社会状況を踏まえ、南多摩斎場、南多摩都市霊園とも施設の運営のあります。
В	Α	Α	イ	方について関係市と協議していくことが必要である。

## <斎場・霊園管理経費>

## ◇執行状況及び成果等

1 南多摩斎場組合負担金 単位:円

_		
	平成29年度	40, 352, 229
	平成30年度	42, 144, 256
	令和元年度	32, 754, 457
	令和2年度	24, 371, 644
	令和3年度	29, 621, 218

2 南多摩斎場利用状況

単	位.	:	件

種		火 葬						
別	大人	小人	小計	改葬	計	式 場		
平成29年度	1, 117	2	1, 119	7	1, 126	222		
平成30年度	1, 175	5	1, 180	16	1, 196	209		
令和元年度	1, 183	2	1, 185	11	1, 196	180		
令和2年度	1, 162	0	1, 162	10	1, 172	164		
令和3年度	1, 321	3	1, 324	11	1, 335	184		

3 改葬許可申請受付状》単位:件

<u> </u>	<u> </u>
平成29年度	8
平成30年度	17
令和元年度	11
令和2年度	14
令和3年度	9

4 市民葬利用状況 単位:件

4	<u> </u>	井	<u> </u>	<u>: 14-</u>			
	種別 年度	Α	В	С	D	Е	計
	平成29年度	11	1	1	0	1	14
	平成30年度	6	4	0	0	0	10
	令和元年度	1	0	2	0	0	3
	令和2年度	1	0	0	0	0	1
	令和3年度	0	0	0	0	0	0

5 南多麽都市雲周負担全 畄位・田

C	) 用多學的「	丁壶图其担金 早位:円
	平成29年度	2, 688, 755
	平成30年度	2, 910, 000
	令和元年度	3, 021, 428
	令和2年度	2, 457, 577
	会和3年度	2, 660, 843

A:三段金襴 116,820円

B:上三段金襴 152,020円 C:五段金襴 173,360円 D:彫刻祭壇 330,000円 E:彫刻祭壇 550,000円

6 南多摩都市霊園使用状況

年度	多摩市割当総区画数	応募数	決定 区画数	返還 区画数	使用 区画数	区画数残
平成29年度	470	13	9	3	453	17
平成30年度	470	11	8	1	460	10
令和元年度	470	6	3	4	459	11
令和2年度	470	8	4	1	462	8
令和3年度	470	11	4	1	465	5

昭和51年度から割当て使用、平成20年度増設

霊園区画総数 2,111区画

公園緑地課

04-01-03-394 公衆便所管理経費

### ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	务	基礎となる法	令 廃棄物の処	理及び清掃に関	する法律		
	目指すま	ちの姿	いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち					
第五次総合計画	政策	<b>E2</b>	安心して快適に	心して快適に暮らし、移動できるまちづくり				
基本計画体系	施策	2	適正な公共施設	i正な公共施設等の維持・更新				
	関連する	る施策	_	_	_	_	_	
関連する個別計画 廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
関連する報告書など 一								
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	市内4箇所の公衆トイレのうち、豊ヶ丘商店街を除く3箇所については、1日2回の清掃を実施していたが、平成16年度より冬季の2ヶ月(1月と2月)においては、1日1回の清掃に回数を変更した。なお、豊ヶ 事業開始の経緯、 丘商店街については、通年1日1回の清掃を実施している。また、都の補助金を活用し、利用者が多い							

### ◇令和3年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和3年度の目標 公衆トイレは、昭和50年に永山駅前公衆便所が設置され、昭和55年に多摩センター駅前、昭和61年に聖蹟桜ヶ丘駅前、昭和62年に豊ヶ丘商店街に設置された。平成14年度には永山駅前公衆便所の大規模改修を実施し、バリアフリー化を図ったことにより高齢者、障がい者などにも利用しやすい公衆トイレとなっている。令和3年度については、これまでと同様に引き続き公衆衛生環境の維持・向上に努める。

予算の執行方法

複数年契約3年目の清掃業務委託を実施し、公衆便所の衛生環境の適正な維持管理を行った。

事業の成果

各公衆便所を清掃することにより、快適な衛生環境を確保した。清掃回数については、桜ヶ丘駅前、 永山駅前、多摩センター駅前公衆便所は、1日2回(※1月、2月は、1日1回)の清掃を実施した。また、 豊ヶ丘商店街は、通年1日1回の清掃を実施した。

#### ◇事業にかかる費用

		区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	算額(単位:千円)	9,325 ∓ฅ	6,003 ∓ฅ	<b>9,022</b> ∓ฅ	6,976 ∓ฅ	5,810 ∓ฅ
1	事業	にかかる実コスト	11,049 千円	8,513 千円	10,774 千円	8,713 ∓用	7,035 千円
	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		都支出金	2,736 千円	777 千円	1,899 千円	0 千円	0 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
内		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
訳		一般財源	6,589 千円	5,226 千円	7,123 千円	6,976 千円	5,810 千円
E)\	間接経	職員人件費	881 千円	1,680 千円	858 千円	837 千円	331 千円
		《従事人員数》	0.10 人	0.20 人	0.10 人	0.10 人	0.04 人
	費	その他の人件費	843 千円	830 千円	894 千円	900 千円	894 千円

#### ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和2年度	令和3年度	令和4年度
活動指標	公衆便所清掃回数		2,378回	2,378回	2,378回
(アウトプット)	公水区们信师巴奴	結果	2,378回	2,378回	
成果指標	〔令和元年度まで〕 トイレ洋式化整備箇所数 〔令和2年度〕 市民の声での苦情件数ゼロを目指す	目標	0件	0件	0件
(アウトカム)		結果	0件	0件	_

特記事項

平成29年度から令和元年度まで、利用者が多い駅前トイレの洋式化改修個数を成果指標としていたが、令和元年度で完了したことから、成果目標を「苦情件数ゼロ」に変更した。

の成	今後の	見通し	方今	今後の課題や方向性に関するコメント
推り	ニ             	財一 源般		今後の課題については、施設の老朽化に伴い公衆便所のあり方を含め施設更新に向けた準備を
В	N	В	イ	117.

## <公衆便所管理経費>

## ◇執行状況及び成果等

## 1 公衆便所清掃業務委託料

	単位:円
平成29年度	3, 780, 000
平成30年度	3, 780, 000
令和元年度	5, 059, 673
令和 2年度	5, 107, 300
令和 3年度	5, 107, 300

## 2 公衆便所設置状況

名 称	所在地	面積(㎡)	建築年月日
永山駅前公衆便所	永山1-45	27. 67	S 50.10
多摩センター駅前公衆便所	落合1-40-1	44. 08	S 55. 3
聖蹟桜ヶ丘駅前公衆便所	関戸1-11-2	35. 48	S 61. 3
豊ヶ丘商店街公衆便所	豊ヶ丘4-2	10.08	S 62. 6